

# 水士里ネット氷見

## 第二回理事会の開催

平成二十一年度第二回理事会が、去る八月二十八日(金)午後一時三十分から、当改良区二階会議室で開催されました。布子誠剛理事長の「七月から八月上旬にかけて多雨や日照不足、低温傾向が続いたことから、七月末の富山県産水稲の作況指数が九十九の「平年並み」との報道があったが、今後の天候に期待して前年並みの作柄確保を願いたいものである。」との挨拶の後、四件の案件について熱心な審議が行われ、何れも原案のとおり可決されました。その概要は次のとおりです。

一、平成二十一年度一般会計事業計画の変更及び同収支補正予算(第一回)について

農地有効利用支援事業費(経済対策拡充措置として新規に創設された事業費)の新規計上や県単独農業農村整備事業の二次要望事業費の追加など、総額で一三、五三二千円を増額するもの。

二、氷見市土地改良区事務決裁規程の制定について

北陸農政局の土地改良区検査(七月一日受検)での指摘事項に対応するため、現行専決

第12号  
発行所  
氷見市土地改良区  
〒935-0024  
氷見市窪938番地  
☎91-0083



水士里(みどり)ネットは、土地改良区の変称です。全国公募の中から平成十四年十月に選定されました。「水」は農業用水や地域用水等を、「土」は土地や農地・土壌を、「里」は農村空間や農家・非農家の生活空間の意味です。また「水士里」は、豊かな自然環境から美味しい水やさけいな空気など清廉なイメージを表現するものです。

規定を見直し、準則を基本として事務執行に即した規程を新たに制定するもので、現行規定は見直し箇所が多いことから廃止することにしたもの。

三、氷見市土地改良区資金運用管理規程の制定について

適切な資金運用に対応するため運用の基本原則を定めるもので、新たに資金運用の権限と責務を明示した規程を制定するもの。

四、平成二〇年度決算監査の報告について

定款第二十一条第一項に基づく監査結果の報告で、「平成二十年の事務、財産及び会計経理の状況については、何れも正確かつ適正に処理されていたことを認めた」旨の報告。その他報告事項として、本年の人事院勧告

の概要に関連して、

「職員の給与等は、

勧告に準じて給料

月額を〇・二パー

セント及びポーナ

スを〇・三五分

それぞれ引き下げ

るため、給与規定

の一部改正を準備

熱心な審議を賜りました



## 第一回監事会が開催される

している。」との説明がありました。

平成二十一年度の第一回監事会が、野畑圭造総括監事以下三名の監事及び布子理事長、國本常務理事の出席の下、去る七月二十八日(火)午前十時から理事長室で開催されました。監事会では、平成二十一年度の監査計画が審議され、監査の実施期日や実施方法等がまとめられました。

引き続き、本年度の第一回監査として「平成二十年の業務、財産及び会計経理の状況」についての決算監査が二階会議室で実施されました。監査事項は分担され、田中賢治監事は運営事項を、飯山喜作監事は事業の実施状況を、玄勉監事は会計状況を、野畑総括監事は経理状況をそれぞれ担当しました。監査が終わった時点で各監事から監査結果の報告があり、監査報告書及び監査結果に対する意見の取りまとめが行われました。以下、その内容について、監事会の議事録から抜粋しました。

「監査報告書、氷見市土地改良区定款第二



十一條第一項の規定により、平成二十年度の業務、財産及び会計経理の状況について監査を実施したところ、何れも正確かつ適正に処理されていたことを認めます。」

「次に、監査報告時に述べる意見でありませんが、どうしても私の方(野畑総括監事)から申し上げたいことがございます。それは、滞納対策についてであります。滞納対策については、以前からも色々ございましたが、經常賦課金の徴収率、或いは、国営・県営事業の分担金の徴収ですが、一〇〇%というのはなかなか難しいかもしれませんが、一応努力されているところは私共も認めるところであります。しかし、賦課金収入は事業運営の基盤でありますし、また、組合員全体の公平性と云うことから考えましても、払わん者が得をするということがあってはならぬことでもありますので、その様な観点からも非常に大きな問題だと思っております。現在、滞納対策検討委員会も設置され、非常に前向きに取り組んでおられることに対しては大いに評価を致すところであります。引き続き、理事長以下役員が一丸となつて積極的に取り組んで戴きたいと申し述べたいと思います。(中略)」

この監査の結果は、前記の第二回理事会で報告され、理事の承認を頂きました。また、この後開催予定の臨時総代会においても報告されます。

### 上田頭首工ゲート操作 がマニュアル化

去る八月二十三日(日)午後二時三十分から、昭和水用上田頭首工の操作連絡体制等についての緊急会議が大野公民館で開催されました。当日は、昭和水管理組合の新井豊管理組合長以下役員二名、加納潮止水門の川上孝行操作用員、氷見市建設課林由紀夫副主幹、当改良区から堀内、守田両課長出席の下、上庄川の緊急対応及び上田頭首工ゲート設備の一部改修等が協議されました。

特に、危機管理対応として、突発的に発生する集中豪雨に伴う上庄川の増水に対応するため、上田頭首工ゲート操作員と下流の加納潮止水門との連絡体系の見直しとそのマニュアル化、上田頭首工ゲート操作員の交代及び水位標識と照明設備の改修及び新設が検討されました。ゲート設備の一部改修は九月七日



改修された水位標識

に完了しております、今後は、マニュアル化された連絡操作方式に従って適切な対応が期待されます。

### とやま農業用水を育む集い 二〇〇九in庄川が開催されます

来る十月十四日(水)に「とやま農業用水を育む集い二〇〇九in庄川」が南砺市井波総合文化センターで開催されます。

富める山々を水源とする富山県の農業用水は豊富な水量をほこり、田畑を潤すだけでなく、防火、消流雪、生態系保全、水辺の癒し等、県民に多大な恩恵をもたらしています。

このイベントは、富山県や富山県土地改良事業団体連合会等が主催するもので、この豊かな水の恵みを守り伝えていくために、先人達のたゆまぬ努力で育まれた農業用水や水源林の役割、重要性等について、農業関係者や一般県民の理解を得ることが大切であるとして昨年度から開催されています。

氷見市土地改良区では、役員二十名で参加し、水源林保全への認識を深め、守り伝える活動に繋がっていきたくと考えています。





### 水土里探訪ウオークinメルヘン おやべが開催されます

来る十月十七日(土)に、「水土里探訪ウオークinメルヘンおやべ」が開催されます。

この「水土里探訪ウオークinメルヘンおやべ」は、子撫川周辺の約六・七kmのウオーキングを通じて郷土の歴史や自然に親しむと共に、農地、農業用施設、水源林の大切さと役割について理解を深めてもらうという趣旨で開催されるもので、「二〇〇九とやまウオーキングカップ」登録大会でもあります。

この水土里探訪ウオークは平成十九年に氷見市でも開催され、市内外から二百三十人余の参加があり、普段触れることの少ない農業用水利施設の役割や十二町潟周辺の歴史を学ぶことができた大変なご好評を頂きました。今回開催の小矢部市では、農業用水利施設のほかに、メルヘン建築はもちろん、縄文時代の高床建物の木柱を学習できる桜町JOM

みどり水土里探訪ウオーク in「メルヘンおやべ」  
豊かな自然と水、様々な歴史や文化にふれながら楽しく歩きましょう！

開催日時 平成21年10月17日(土)  
午前9時から12時(受付開始日時30分)

コース 小淵沢行  
道の駅「メルヘンおやべ」 緑野館  
本館、南館、南沢、アザミなど  
無料  
どなたでも参加できます。  
申し込み 当日、会場にて受付

●コース 約5.7km  
●スタート 道の駅「メルヘンおやべ」東館  
●ゴール 道の駅「メルヘンおやべ」南館

●問い合わせ先 ●お問い合わせ先  
富山県高岡市緑野館センター TEL: 0756-20-8443  
富山県森林水産部行政課 TEL: 076-414-2362  
水土里ネット富山 TEL: 076-424-2300  
水土里ネットおやべ TEL: 0766-67-3551



熱心に講義を聴く参加者たち

群馬県にはない問題、排水機場建設以後の景色の移り変わりに驚いた」等の感想を頂き、有意義な研修になったようです。

### 視察来場がありました

去る九月十七日(木)に、群馬用水箕郷管理区の役員二十名が十二町潟排水機場に視察来場されました。常務理事の氷見市の概要、国営総合かんがい排水事業の沿革を交えた挨拶の後、守田業務課長から十二町潟の歴史、十二町潟排水機場の施設概要についての説明がありました。

とき 十月十七日(土) 午前九時から  
(受付八時三十分から)  
ところ 道の駅「メルヘンおやべ」建設地  
参加費 無料

ONパーク、加賀百万石初代藩主前田利家の弟、前田秀継公夫妻の御廟等のバラエティに富んだコース設定がなされています。どなたでも参加できますので是非ご参加ください。

### ★施設紹介★ φ二、〇〇〇mm横軸軸流可動翼チューブラポンプ



十二町潟排水機場に二基設置されているこのポンプは通称二、三号ポンプと呼ばれ、それぞれ毎秒最大十一m(ドラム缶約五十五本分)の排水能力を備えており、一号ポンプで対応しきれない降雨時に稼動し、仏生寺川へ強制排水します。この二基のポンプには他のポンプにはない翼角が備えられ、排水量を調節することができます。

### 事務局からのお知らせです

経常賦課金、国県営かんがい排水事業賦課金第二期の納付期限は十一月三十日となっております。

税務対策上、土地改良区へ納入する各種賦課金は必要経費として計上することができます。各種賦課金の領収書は確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

また、各種賦課金の納入には口座振替が便利です。口座振替をご希望の方は氷見市土地改良区またはお近くの農協窓口へお申し出ください。



**本年度の導水量は二、七九八千<sup>3</sup>m**

国営五位ダムの水利使用は、去る九月五日で終了しました。本年度の導水量は二、七九八<sup>3</sup>mで前年度に比べ一、〇一十<sup>3</sup>mの減となり、過去五年間でも最低の使用量となりました。

本年の年明けから六月末までの降水量は六月連続で平年値を下回っていたことから、水不足を懸念していました。七月に入ると、ほぼ毎日曇り空が続き、昨年のような集中豪雨に見舞われることはありませんでしたが、断続的に降雨があったため総雨量三百六十二ミリを記録しました。八月に入っても月の半分以上が曇りという日照時間の少なさから、本年は稲作にとって非常に厳しい気象条件であったといえます。

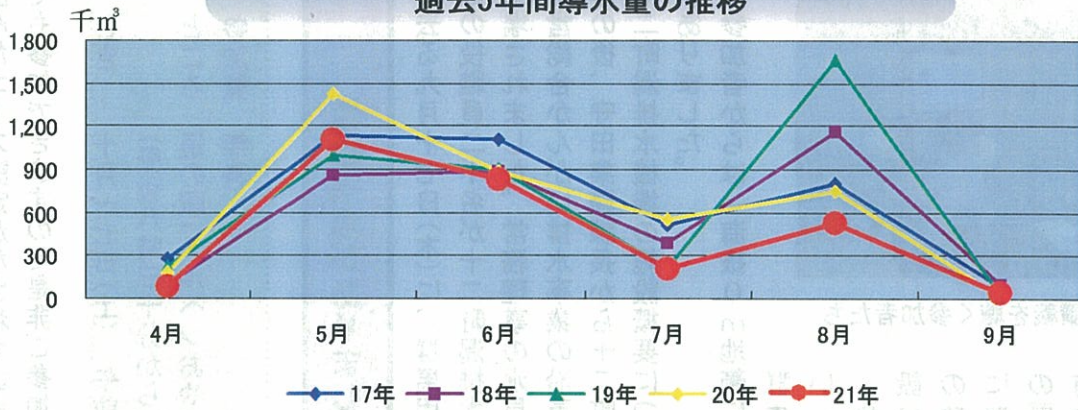
この後、各種データの分析、整理や各施設の点検調整及び必要な修繕等を行い、来年度の安定配水に努めてまいります。

また、パイプラインの漏水、注水工及び空気弁からの溢水等は、直ちに修復いたします。

発見されたときは、お手数ですが業務課(☎九一〇〇八三)までご連絡ください。よろしくお願いいたします。

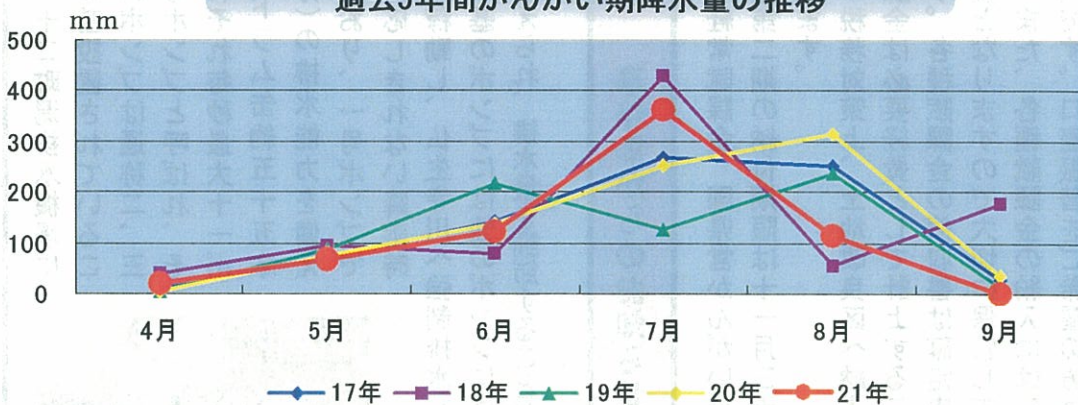


過去5年間導水量の推移



区分	17年	18年	19年	20年	21年
総導水量	3,918千 <sup>3</sup> m	3,508千 <sup>3</sup> m	4,017千 <sup>3</sup> m	3,809千 <sup>3</sup> m	2,798千 <sup>3</sup> m

過去5年間かんがい期降水量の推移



区分	17年	18年	19年	20年	21年
4/26~9/5 総降水量	771.5mm	874.5mm	677.0mm	821.0mm	684.0mm